



533号	〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2 日港福会館5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622	
メール rounen@kensu.jp	
ホームページ http://www.kensu.jp/	
全 国 檢 数 労 動 組 合 連 合 書 記 局	



## 4月5日(水)14:00～15:15 第6回 檢数労連17春闘交渉 日検協会：定期昇給・初任給改定。全日検：定期昇給の確保にとどま る。両協会の主体性の無さに組合はたばなる不満を表明！ 交渉の促進を図るために、更なる実力行使を通告！

### 【全日検】

組合からは定期昇給の確保の提示を求められますが、現時点では『定期昇給の確保』と『初任給の改定をする』ことしか回答を持ち合わせていない事を理解願いたい。

### 【組合主張】

他団体では4,000円平均で回答が出てきている。それにも係わらず、両協会の有

### 【日検協会】

前回の交渉時に、機関会議を行っていると説明したが、現在、各支部の計画等の集計も終わり、最終的な調整をしているところである。

組合からは定期昇給の確保の提示を求められているが、現時点では『定期昇給の確保』と『初任給の改定をする』ことしか回答を持ち合わせていないことを理解願いたい。

4月5日(水)第6回検数労連17春闘交渉で両協会に対し、中央港湾団交で確認された産別最低賃金(15万8920円)の追認と、有額回答の提示を求めた。

### 【有額回答について】

組合は、前回交渉に引き続き、両協会に対して『有額回答』の提示を求めました。

### 17春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の通告（要旨）

17春闘要求の前進に向か、3月23日(木)に開催した第4回中央港湾団交において、全国港湾は日港協の回答を不満とし、各加盟単組および各地区港湾に対し、『17春闘決裂に伴う実力行使の指示（全国港湾16発第108号）』(別添)を発令しました。

つきましては、全国検数労連として全国港湾中央闘争指示に基づき、下記の行動内容で実力行使（検数労連中央闘争指令第7号（準備））を実施することを通告します。

#### 記

1. 日時：2017年4月8日(日) 始業時～4月10日(月) 始業時迄の48時間ストライキ及び4月10日(月)以降の18時から翌日始業時までの無期限夜荷役拒否。

2. 目的：港湾産別要求ならびに検数労連春闘要求の前進をめざす実力行動。

3. 内容：具体的な行動内容については、各地区港湾幹事会および各地区港湾執行委員会の決定した内容とする。

### 「4時間ストライク & 18時以降、無期限の夜荷役拒否を通告」

本日の交渉で組合は上記の通り、中央港湾団交の指示通りと検数労連17春闘交渉の更なる前進を図るべく、始業時まで4月8日(土)～10日(月)以降、無期限の18時～翌日始業時までの夜荷役拒否を通告しました。

中央港湾団交もやア場と差し掛かろうとしている低賃金の追認作業を行つなかで、他団体では産別最低賃金の追認作業を終えている。また、早急に追認作業をするよう強く求めます。

### 【全日検】

産別最低賃金の追認について否認するものではないが、現在、春闘での回答が出されていない状況下での追認は困難である。現在、内部調整中であり、しばらく時間をおいただきました。

### 【組合主張】

中央港湾団交もやア場と差し掛かろうとしている低賃金の追認作業を行つなかで、他団体では産別最低賃金の追認ができないことを理解していただきたいた。

ただに回答が出しきれていない点については、両協会ともに主体性がないと言わざるを得ない。両協会ともに17春闘解決に向けた努力をするべきである。

じつは、協会として困難であることを理解していただきたいた。

**次回交渉：第7回 檢数労連17春闘交渉は未定。  
※4月6日(木)13:30からの第5回中央港湾団交に注目すること。**